

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会第10回火薬小委員会
議事要旨

日時：平成31年3月8日（金）15：00～16：40

場所：経済産業省別館3階312各省庁共用会議室

出席者：（委員）新井委員長、浅野委員、飯田委員、磯谷委員、伊藤委員、熊崎委員、古川委員、佐久間委員、高木委員、本山委員（穂積氏代理）、中野委員、日吉委員、三浦委員、三宅委員、山田委員
（事務局）福島技術総括・保安審議官、白井鉦山・火薬類監理官、小泉火薬専門職、吉田課長補佐、奥本火薬類保安対策官

（1）火薬類の技術基準等の見直しについて（審議事項）

事務局より、資料1、資料2、資料2-1、資料2-2について説明。

①：廃棄の技術基準等の見直しについて

（委員）

- ・スマート化のスケジュールについて、現場は早く運用を開始してほしいと希望する。いつ施行されるのか。

（事務局）

- ・具体的にいつまで、とは言えないが、早急に進めたい。当初は製造・貯蔵と順に改正としていたが、まとめて改正も視野に対応していきたい。

（委員）

- ・碎石協会では、飛石の災害防止のための込物を推奨している。資料では、「込物有無で統計的に有意な違いがない」と書かれているが、この結果は、「坑内（トンネル内）」「機械装填」「逆起爆」という条件であることは、はっきりさせておきたい。
- ・また、トンネルにしても、掘り始めは、（坑道短いため）距離が取れないので、ルールを作る上では気を付けてもらいたい。

（事務局）

- ・ご指摘の件は承知した。

② 安定度試験の見直しについて

（委員）

- ・「製造業者の負担になっている」ことを理由に「試験方法の見直し」を行うのは適当ではない。科学的合理性に基づき見直しを行うべき。

（事務局）

- ・指摘を踏まえ、表現ぶりを検討したい。

（委員）

- ・閾値について、実験結果で95%信頼区間を下回るという部分について、10%の誤差があるのであれば、キリの良い100ppmにするのが良いのではないかと。

（事務局）

- ・アーベル試験の代替として考えており、通常よく使われている95%信頼区間を使用したもの。

（委員）

- ・平均値で見れば130ppmであり、それからどれくらい下がるか見るために一般的な95%信頼区間

を見れば、110ppm で十分ではないかと思う。

(委員)

- ・ 安全面で考えると、100ppm だとキリがいいというのは理由として説明しにくいと考える。

(座長)

- ・ 閾値の考え方の整理と数値設定は座長に一任いただきたい。

(2) 平成30年の火薬類取締法関係事故について (報告事項)

事務局より、資料3について説明。

(委員)

- ・ 今まではしなかったことを一般消費者が実施するようになってきている、という気がする。消費者庁やNITEのHPで周知するなど、当たり前のことが当たり前になっていない人達に対して、水際で防げればと思う。

(委員)

- ・ 対象は一般消費者であり、火薬に限らない。リスクに対する感度が社会全体で落ちてきていると感じる。消費生活用品全般に対してどうするのか、そういった観点での検討を進めていきたい。

(事務局)

- ・ 現行、各都道府県との会議、メルマガ等も活用しながら事故情報を関係者と共有しているところ。また事故事例を当省のHPで検索できるようにすることも考えている。委員の指摘を踏まえ、検討を進めたい。
- ・ いずれにしても、C2のような事故の芽を摘むことが、その後ろに隠れている大きな事故を防ぐことに有効と考えている。

(3) 最近実施した主な施策等について (報告事項)

事務局より、資料4について説明。(特段の質疑なし)

(4) 平成31年度火薬類保安対策事業について (報告事項)

事務局より、資料5について説明。(特段の質疑なし)

(5) その他

特になし。

お問合せ先

経済産業省産業保安グループ鉱山・火薬類監理官付

電話：03-3501-1870

FAX：03-3501-6565